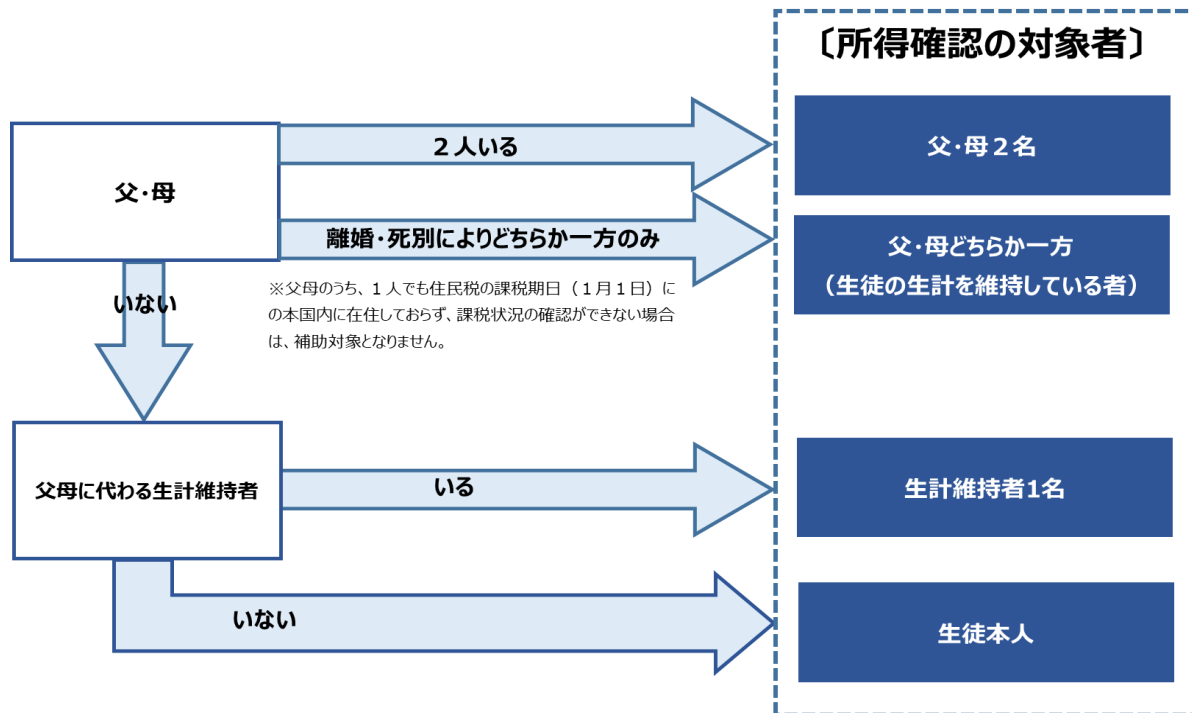


専攻科支援金（授業料支援）提出書類

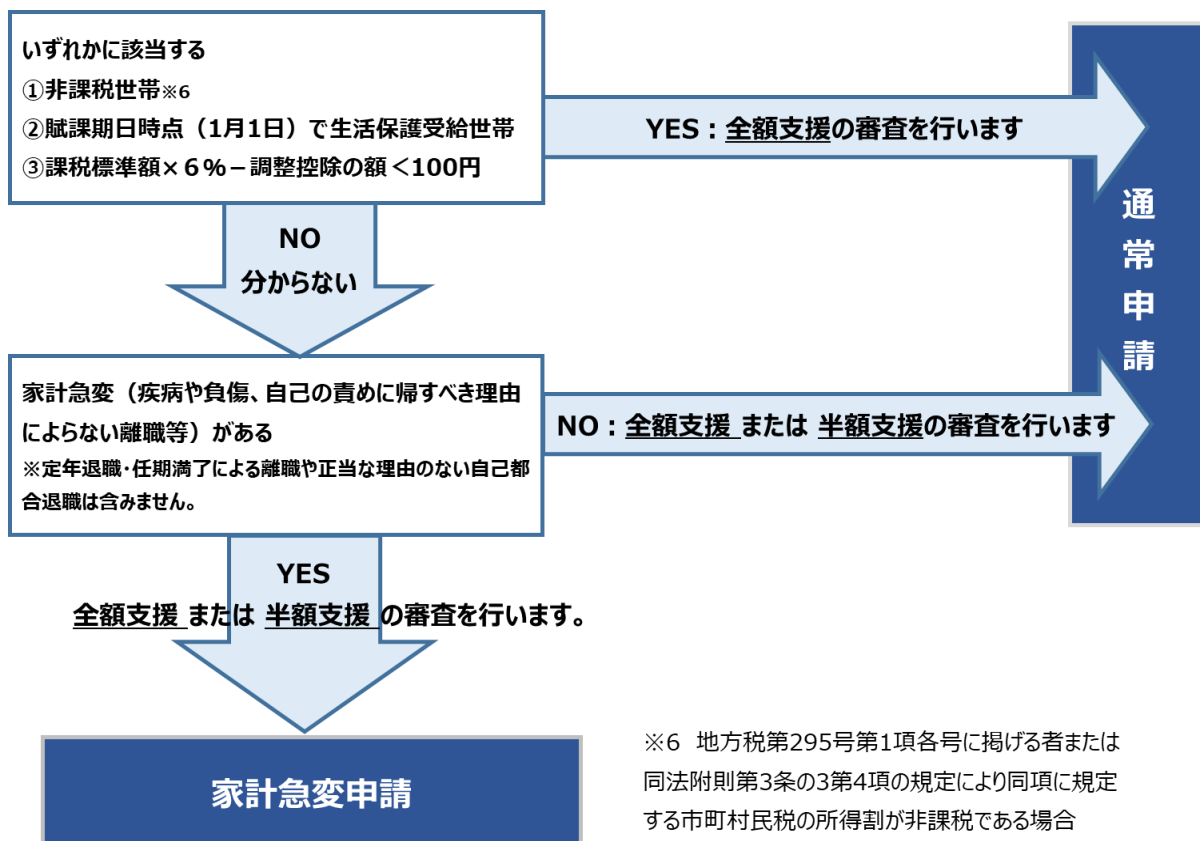
提出書類を確認するためには

- ① 所得確認対象者は誰なのか（誰の書類が必要なのか）
- ② 2種類の申請（通常区分・家計急変区分）のうち、どちらの区分で提出すればいいのかわ知る必要があります。

STEP 1 : 所得確認対象者を確認します。



STEP 2 : 通常申請・家計急変申請のどちらに該当するか確認します。



STEP 3 : 添付書類と併せて学校に提出します。

通 常 申 請	①確認書
	②様式1 受給資格認定申請書
	③全項目記載の所得・課税証明書 または マイナンバーが分かる書類（別紙1-4 個人番号等(写)等貼付台紙に添付） ※所得・課税証明書を提出する場合は毎年7月に 更新手続きが必要 です。マイナンバーを提出する場合は手続き不要です。（更新の案内は6月末頃に送付します）
	④（マイナンバーを郵送する場合）別紙2 身分証明書貼付台紙
	⑤（マイナンバーを本人以外の者が提出する場合）別紙5-4 委任状
	⑥（所得確認対象者が主たる生計維持者である場合のみ）生徒の保険証の写し
家 計 急 変	①確認書
	②様式1 受給資格認定申請書
	③全項目記載の所得・課税証明書 または マイナンバーが分かる書類（別紙1-4 個人番号等(写)等貼付台紙に添付）
	④（マイナンバーを郵送する場合）別紙2 身分証明書貼付台紙
	⑤（マイナンバーを本人以外の者が提出する場合）別紙5-4 委任状
	⑥（所得確認対象者が主たる生計維持者である場合のみ）生徒の保険証の写し
	⑦申請月の前3ヶ月分の収入が分かる書類 ※家計急変発生後から3ヶ月を経過していない場合は、 その他書類を先に提出 し、⑦は後日提出してください。
	⑧家計急変の内容を証明する書類 ※家計急変の内容によって提出する書類が異なりますので、学校までお問い合わせをお願いします。

【お問い合わせ先】

沖縄水産高等学校（098-994-3493）

または教育庁教育支援課（098-866-2711）